

CSR

2011年版（2010年4月～2011年3月）報告

トップメッセージ

代表取締役社長 鈴木順也からのメッセージです。



NISSHAのCSR

当社はCSR諸課題を「攻めのCSR」・「守りのCSR」に区別してとらえています。

組織統治

[コーポレート・ガバナンスの強化](#)
[ステークホルダーへの付加価値配分](#)

人権

Nisshaグループは「企業倫理・コンプライアンス宣言」で、人権の尊重と差別の禁止を明言しています。

労働慣行

[人材育成](#)
[ワーク・ライフ・バランス推進と多様性尊重](#)
[社員の安全と健康](#)

環境

[環境方針と環境管理体制](#)
[環境目標と活動実績](#)
[事業活動による環境影響](#)
[環境会計](#)
[省エネと地球温暖化対策](#)
[廃棄物とゼロエミッション](#)
[汚染の予防と監視・化学物質の管理](#)
[拠点別環境取り組み状況](#)

公正な事業慣行

[情報セキュリティの取り組み](#)
[貿易管理プロジェクト](#)
[知的財産の取り組み](#)
[サプライヤーマネジメント](#)

消費者課題

品質方針の改定と品質保証体制について報告します。

コミュニティ参画および開発

地域に役立つ企業、必要とされる企業となるために、「地域コミュニケーション」活動に取り組んでいます。

トップメッセージ

現況について

今日の低迷する業績を立て直し、社会に貢献していくためには、お客さまに高く評価される製品を開発して販売していく必要があります。既存事業に加えて、企業理念を反映した新しい技術の開発が必要で、プロダクト・イノベーションを加速させ、他社にできない製品の供給を、すぐに、強かに、そして継続して進めています。

企業理念の実践

現在、業績回復と次の成長に向けた基盤を整える施策を進めているところですが、これらは企業理念の実践と同期するものでなくてはなりません。当社は企業理念を、「印刷」を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた<<共生>>を目指す、と定めています。企業理念は当社の独自性と価値観を示すものであり、どのような状況であっても、当社の進むべき方向を示すものです。特にイノベーションの実現には、企業理念の理解と認識が不可欠です。そして私たち一人ひとりにイノベーションが求められる中、企業理念の実践とともに歩むことが重要です。



リスクを機会として

欧州危機を発端とする金融リスクや、気候変動を原因とする異常気象による事業継続リスクなど、企業を取り巻く社会的リスクはますます増大しています。当社としては、私たちを取り巻くリスクへの対処だけでなく、リスクを機会として捉えることも、この後は重要であると考えています。そしてお客さま視点で、これらを評価していくことにより、新たな事業展開につながるきっかけと位置づけることも大切です。リスクを機会とする社会的課題の解決は、当社の今後のあり方を示唆するものでもあるのです。

最後に

私たちは構造改革強化策を実行中です。これは当社が再び成長していくための試練であり、私たち一人ひとりが一丸となり乗り越えていくものでもあります。

この後も、すべてのステークホルダーのみなさまとの<<共生>>の実践を掲げてまいります。

みなさまのご理解とご鞭撻をお願い申し上げます。

2012年1月
代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

NISSEHAのCSR

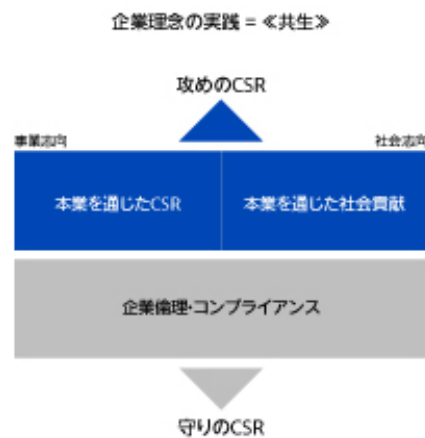
CSRについての考え方

私たちはNISSEHAを支えるステークホルダーを、Customer（お客さま）、Shareholder（株主）、Supplier（サプライヤー）、Society（地域社会）、Employee（社員）と定めました。NISSEHAは常にこのステークホルダーとともにあり、地球環境保全、将来世代支援という視点を持ち、CSR活動を進めています。



NISSEHAとステークホルダーとの信頼の輪 (Nisseha's Circle of Trust)

そして、CSRの諸課題を「守りのCSR」、「攻めのCSR」に区別してとらえています。「守り」と「攻め」、それぞれの課題について、中期経営計画の実行項目としKPIを設定して戦略的に実践しています。



組織統治

コーポレート・ガバナンスの強化

内部統制とリスクマネジメントの強化を、コーポレート・ガバナンスを支える重要な基盤として位置づけています。

ステークホルダーへの付加価値配分

2010年度からステークホルダーへの付加価値配分を公開しています。ステークホルダーのみなさまに対し、利益を適切に配分することも重要な責任であると考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの強化

会社法および会社法施行規則に基づき定められた内部統制基本方針に従い、経営を支えるインフラの仕組みとして内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスの視点からマネジメントシステムが有効に機能するよう推進しています。

2010年度は金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に対応するため、財務報告の信頼性確保に向けた活動を行いました。業務プロセスの整備・運用の再点検を実施し、PDCAサイクルによって内部統制システムの有効性を確保しました。

2011年度はコーポレート・ガバナンスをさらに充実させるために、企業倫理・コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会が中心となって、マネジメントシステムの改善活動に取り組みます。併せて、内部統制報告制度への対応も引き続き万全を期します。これにより、事業部門をはじめとするNisshaグループの業務プロセスの有効性と効率性をさらに追及していきます。

リスクマネジメントについて

NISSHAはすべての関係子会社および拠点を対象として、年度ごとにリスク調査を実施し、その状況変化を確認しています。

リスク管理委員会は、主に事業分野におけるリスクマップを作成し、リスク項目ごとに緊急度や影響度を評価し、損害・損失やリスク遭遇頻度の軽減対策などについて対応を検討し決定しています。2010年度はリスクを「当社の企業理念の実践を阻害する」として再定義し、より具体的な項目に分類することで明確化しました。そして、リスク項目ごとのマネジメント機能を高めるために、リスク管理委員会のメンバーを、事業部門の責任者とリスク管理を担うべき各部の責任者で構成し、より実態的にしました。

一方、事業以外に起因するリスクについては、組織横断的に重大リスクを管理する関係専門委員会、具体的なリスク項目を主管する管理・戦略部門の位置付けをより明確にすることで対応しています。

2011年3月11日の東日本大震災発生時には、社長を本部長とする地震対策本部を設置し、対策項目を設定して、実行に移しました。直ちに各拠点と連絡・連携をとって社員の安全を確認、確保するとともに建物・設備をはじめとする会社資産の保全に当たりました。また、サプライヤーさまの被災状況の確認を行い、材料などの供給が困難な場合は代替先を確保して当社への継続的な供給を可能にしました。お客さまに対しては、当社製品・サービスの供給責任が果たせるように努めた結果、当社の事業継続に問題は生じませんでした。引き続き、当時の対応状況の検証や課題抽出を行い、手順の見直しを踏まえて、より強固なリスクマネジメント体制の構築に向けて取り組んでいます。



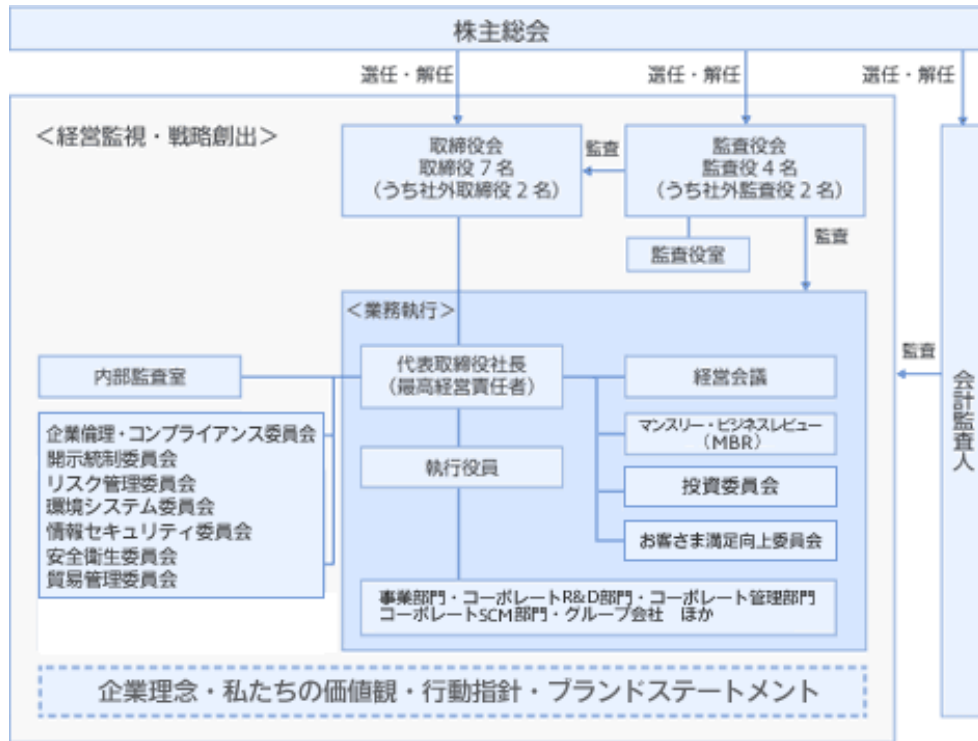
避難訓練の様子

内部監査室の取り組み

内部監査室は、独立性・客観性を維持するためにコーポレートスタッフとして独立した組織体制をとっています。年間監査計画などに基づいて業務活動が適切かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織に助言や勧告をしています。その監査結果は、毎月実施している社長とのミーティングで報告・助言し、重要なものについては執行役員以上全員が出席する定例会議（マンスリー・ビジネス・レビュー）へも報告しています。また、指摘事項に対してはすべてフォローアップ監査を行い、改善状況を確認して社長へ報告しています。加えて、2カ月ごとに常勤監査役とミーティングを行い、監査役会との相互連携を確保しています。

2010年度は、新規子会社立ち上げ、PC管理、部門教育、サプライヤー管理をテーマに内部監査を実施したほか、2009年度に監査を完了したコンプライアンス、与信管理、安全衛生管理についてのモニタリングを実施しました。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、財務報告に関わる内部統

制についても、内部監査室が第三者組織として独立の評価を行っています。



コーポレート・ガバナンス体制図

ステークホルダーへの付加価値配分

2010年度に引き続き、ステークホルダーへの付加価値配分を掲載します。
2010年度と比較すると、業績に影響を受けた「行政機関（国、自治体）」と「企業（日本写真印刷株式会社 内部留保）」への配分が特に減少しました。

ステークホルダー別付加価値配分

	金額 (百万円)	内容	備考
株主	1,937	配当金	決算短信掲載の数値
社員	5,039	給料・賃金、賞与一時金、 退職給付費用の総額	2011年3月期末実績よりCSR グループ集計 (製造原価に含まれる人件 費を除く)
債権者（金融機関）	152	支払利息	決算短信掲載の数値
行政機関（国、自治体）	642	法人税・住民税・事業税等 の納税総額	決算短信掲載の数値
地域社会	16	寄付金および現物寄付・施 設開放・社員の役務提供を 金額換算（経団連算定方 式）	CSRグループ集計
企業（日本写真印刷株式 会社・内部留保）	-4,403	剰余金の増加額（剰余金を 取り崩した額）	決算短信掲載の数値
総額（上記合計）	3,383	—	—

人権

人権の尊重・差別の禁止

企業倫理・コンプライアンス宣言

社会からの企業倫理に対する要請に的確に応え、またグループ内での共通認識をより明確にするため、2008年に「内部統制基本方針」に基づく「企業倫理・コンプライアンス宣言」を制定しました。この10項目の宣言内容は「内部統制基本方針」に基づいたもので、国内外の拠点にポスター掲示を行い、企業倫理・コンプライアンスの浸透を図っています。

企業倫理・コンプライアンス宣言

私たちは、当社グループの企業理念に掲げられる「広く社会との信頼に基づいた《共生》」の重要性を十分に理解し、その理念の実現のために、すべての役員および社員が企業倫理の維持・向上とコンプライアンスの実践に取り組むことを宣言します。

1. 法規範の順守
法令の順守はもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行います。
2. 人権の尊重
人権を尊重し、差別やいじめ、いやがらせをしません。また、個人情報の取り扱いに関係法規に従い、プライバシーに関わる事項をみだりに公開しません。
3. 環境保全
製品の研究、開発、製造、販売および廃棄などにあたっては、環境保全に関する条約、法令などを順守し、常に環境保護に努めます。
4. 自由公正な競争
事業活動にあたっては、公正で自由な競争を確保・促進する法令を順守し、共生の理念に基づく取引を行い、社会的責任を果たします。
5. 製品の安全性
製品の製造、開発、輸入、保管、販売、輸送、輸出などにあたっては、常に安全性に留意し、製品の安全に関連する法令および安全基準を十分に理解し、順守します。
6. 企業情報の取り扱い
当社グループの企業情報については、関係法令や規則を順守し、適時かつすみやかに開示を行うとともに、正確性、公正性および継続性に配慮します。
また、当社および他の上場企業に関する重要事実の管理については、インサイダー取引の防止に努め、不公正な取引はしません。
7. 職場の安全衛生
安全で衛生的な職場環境の整備に努めます。万一、業務上の災害が発生した場合は、被害を最小限に留めるとともに、再発の防止に努めます。
8. 適切な情報管理
機密情報を許可なく他人に開示するなど、目的外に使用することのないよう細心の注意を払って管理します。
9. 知的財産の保護
無断で他人の知的財産を使用することのないよう細心の注意を払うとともに、自社の知的財産を取得する場合には正当な手段で行います。
10. 反社会的勢力との関係断絶
反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。

企業倫理・コンプライアンス委員会

四半期ごとに企業倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス勉強会の実施状況報告、ホットライン事案対応報告（緊急報告はその都度開催して対応協議）を行っています。同委員会は社内コンプラ

イアンス勉強会の定期的な実施ならびに、教育プログラムの見直し、各拠点の教育責任者と定期的に情報共有を行い、引き続きコンプライアンス推進体制を強化していく役目を担っています。

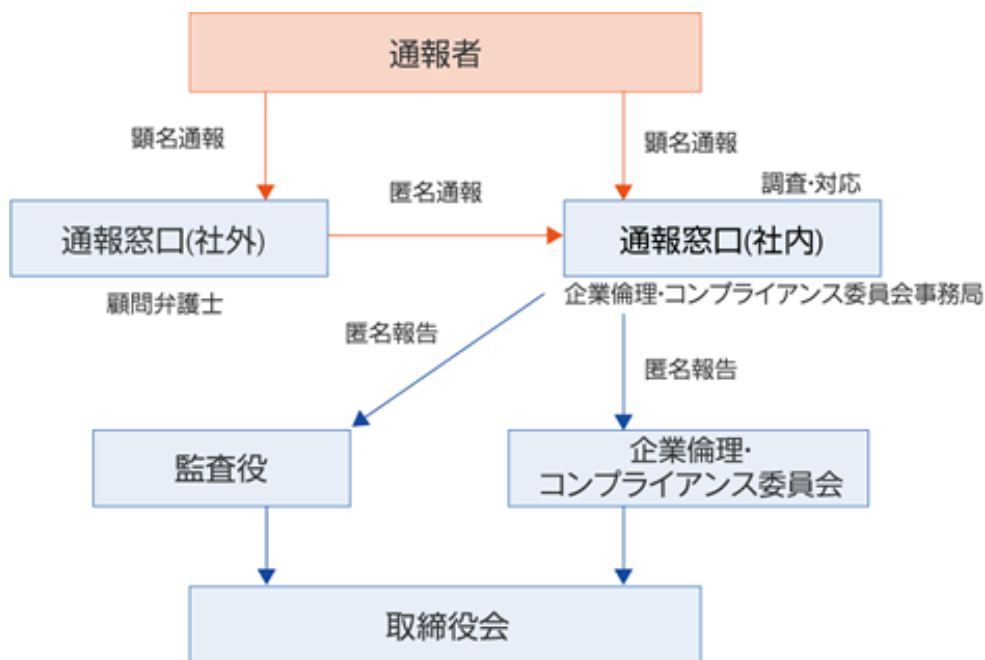
コンプライアンス勉強会

Nisshaグループは、Nissha People一人ひとりが企業倫理・コンプライアンスに取り組むことが必要であるとの認識に基づき、また中計テーマである「Nisshaコンプライアンス体制の構築」に沿って、2009～2010年度には各執行役員の指示のもと、すべての国内・海外拠点に教育責任者を設置し、企業倫理・コンプライアンス委員会事務局が作成したマニュアルで勉強会を実施しました。勉強会の後に参加者の意識調査を実施し、寄せられた意見や質問等などにはその都度対応・協議できる体制を整えています。

Nisshaホットライン

組織的または個人による不正、違法あるいは反倫理的行為について、会社として事実を速やかに認識し、危機の極小化とともに、倫理・法令順守を推進するために、内部通報制度を設置しています。そして、これらの通報窓口として、Nisshaホットライン（通報窓口）を社内と社外に設置しています。

2010年度、Nisshaホットラインには9件の通報があり、主に人権に関する内容が多く寄せられました。この制度のほかに、従来通り直属上司や人事担当部門責任者を窓口とした連絡手段がありますが、コンプライアンスの体制強化の観点からは、社員数や事務所の拠点数等に十分対応し得るホットラインの体制を構築し、さらに周知徹底を行い対応の拡大を図ることが必要であると認識しています。



Nisshaホットライン体制図

日本写真印刷は、社員がその就業中に不当な取り扱いを受けることのないよう、就業規則において国籍や信条などによる差別的取り扱いの禁止を明言しています。

就業規則（抜粋）

第3条

社員はその国籍、信条、性別または社会的身分の如何によって差別的取扱いを受けることはない。

労働慣行

人材育成

人材を最も重要な経営資源と位置付け、会社と社員が共に成長できる企業を目指しています。

ワーク・ライフ・バランス推進と多様性尊重

ワーク・ライフ・バランスに配慮した、さまざまな制度の充実と啓発により、多様な社員のワーク・ライフ・バランス実現をサポートしています。

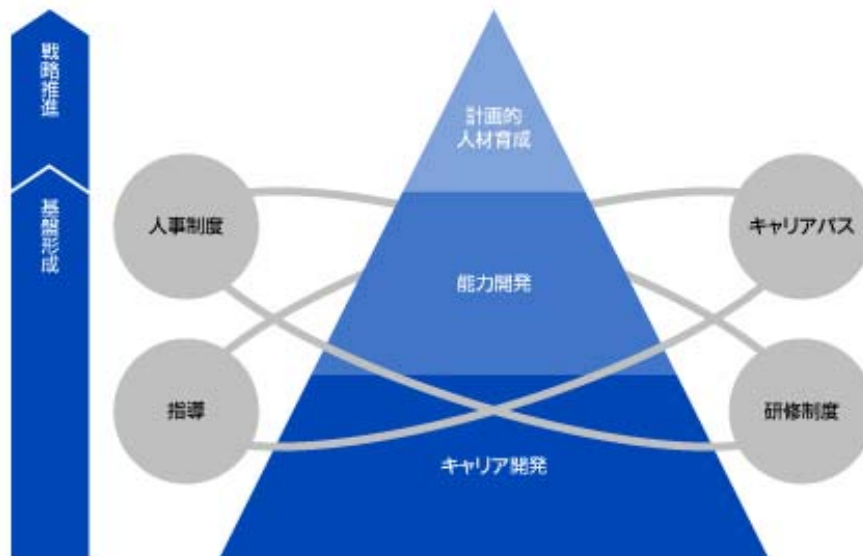
社員の安全と健康

「安全衛生目標」を定め、安全・快適な職場環境作り、社員の心と身体の健康作りに努めています。

人材育成

人材育成の基本的な考え方

当社は「人材＝最も重要な経営資源」と位置付け、「会社にとって必要な経験や能力を持つ人材の育成」と、「社員一人ひとりの成長支援」を積極的に行い、会社と社員が共に成長できる企業を目指しています。人材育成を「計画的な人材育成」「能力開発（支援）」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれの領域で「研修制度」「職場での指導（OJT）」「中長期的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」といった視点から、包括的な人材育成を推進していくことを基本的な考え方としています。



人材育成モデルの図

計画的な人材育成

会社の成長戦略や事業の維持発展に必要な経験や能力を持った人材を確保するために、育成ローテーション（異動）や選抜研修を行い、必要人材を計画的に育成していきます。

能力開発

自分の価値を高めるために自ら能力開発をする、意欲のある社員に対しては、さまざまな研修や自己学習の機会を提供し、積極的に支援をしていきます。

キャリア開発

職業人としての節目（例えば30歳になったとき、管理職になったときなど）では、それまでの自分を振り返り、これから自分はどうなりたいのかをしっかりと考える機会を持ち、育成ローテーション（異動）と併せて、中長期的なキャリア形成の支援をしていきます。

具体的な人材育成の方法としては、仕事そのものの指導はもちろんのこと、上司が社員一人ひとりに応じた目標設定と、評価を通じた指導やアドバイスをを行います。研修制度では各種プログラムを取り揃え、目的に応じて「必須型」「選択型」「選抜型」研修を実施しています。また、通信教育をはじめとする自己啓発に対しては、その費用の一部を補助するなど、社員の能力開発を積極的に支援しています。さらに、社員の中長期的な成長を目的とした育成ローテーション（異動）を、個別に行っています。

研修制度

社内研修は、「階層別研修」「テーマ別研修」「外国語研修」など、2007年度以降継続的に拡充を図っています。

2010年度は一般社員の人事制度を刷新し、新しい社員等級に期待される役割を明確にしました。これを受

けて、等級ごとに必要な研修を、新たに「階層別研修」に追加して実施しました。

「キャリア開発」の視点からは、30歳以上の社員を対象にキャリア開発研修を実施しました。

また、中期ビジョン「真のグローバル企業を目指す」の実現に向けて、外国語教育に力を入れています。外国人講師駐在型の研修を導入してクラス数を拡大し、全社一斉にTOEIC試験を実施した上で、職種別・レベル別に英語研修を行いました。また、2011年度以降は、職種別に求める英語力を明確にし、さらなる英語力強化の取り組みを実施する予定です。

「テーマ別研修」（社員自ら応募する選択型研修）においては、2010年度に512人が応募、通信教育などの費用を補助する「自己啓発支援制度」の利用者も100人を超えています。当社は社員の自ら学ぶ姿勢を積極的に支援しています。

部・グループ別人材育成

全社を対象とした研修を充実させる一方で、部・グループ別の人材育成についても取り組んでいます。部やグループの戦略課題に対し、研修と具体的なアクションプランを連動させた取り組みを実施しています。



グループワーク研修の様子

ワーク・ライフ・バランス推進と多様性尊重

ワーク・ライフ・バランスの推進

NISSHAはさまざまな形で社員のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートしています。

時間外労働削減

時間外労働削減の取り組みでは、推進ポータルサイトで速報値や各部・グループの活動を紹介することで、社員の意識向上を図りました。全社をあげて取り組んだ結果、前年度比16パーセント削減することができました。

有給休暇取得の推進

2010年度は有給休暇取得率向上に力を入れました。毎月の部・グループ別の取得状況を公開することで全社員の意識を高めました。2011年度以後は、12月～2月の3カ月間に、任意の2日を有給休暇として取得する冬季休暇計画取得の取り組みも加え、有給休暇が取りやすい環境作りに努めていきます。

育児・介護支援

新設された育児支援制度・介護支援制度では、男女ともに制度利用者が増加しました。2010年8月には財団法人21世紀職業財団が主催する両立支援普及促進セミナーに、男性として初めて育児休業を取得した当社社員が参加し、体験を紹介しました。



両立支援普及促進セミナーにパネル参加

ボランティア活動支援

女性社員の一人が2010年10月より2年間の予定で青年海外協力隊に参加し、フィリピンで村落開発普及員として現地農民の指導にあたっています。活動期間中は有給扱いの休職とし、定期的に連絡を取り合うことで復帰しやすい状況を保つようになっています。今後も制度の充実化と社員への浸透を目指し、仕事と生活の両立を目指していきます。

関連する制度・規程

- フレックスタイム制勤務
- 時差出勤制度
- 休職規程（復職後短時間勤務制度）
- 育児休業規程（育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度※1を含む）
- 介護休業規程（介護のための介護休暇制度※2、介護短時間勤務制度を含む）
- 法定外年次有給休暇積立制度
- 子育て支援規程

※1: 2010年度制定。小学校就学前まで1人につき年5日、2人以上の場合は10日を限度として取得可能（有給、半日単位で取得可能）

※2: 2010年度制定。対象家族1人につき年5日、2人以上の場合は10日を限度として取得可能（有給、半日単位で取得可能）

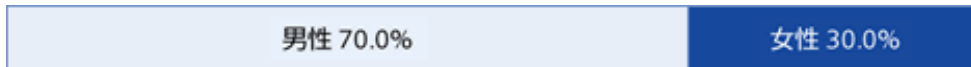
2010年度の主な休暇・休業取得状況（集計範囲：Nissha国内）

年次有給 休暇取得率	産前産後休業 取得者数	育児休業 取得者数	育児時短勤務 取得者数	介護休業 取得者数
43.1%	20人	25人	20人	2人

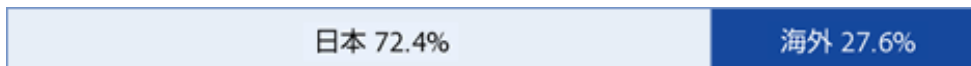
ダイバーシティの尊重

“Nissha People”の多様性

Nisshaグループには、性別・国籍・年齢・雇用形態の異なるさまざまな社員、すなわちNissha Peopleが働いています。全社員に占める海外社員数は4分の1を超えています。また近年は女性社員数も増加傾向にあり、活躍の場が広がることが期待されています。



2010年度男女の比率（対正社員）



2010年度外国人社員の比率（対全社員）



2010年度非正規社員の比率（対全社員）

（集計範囲：NISSHA）

主要グループ企業障がい者雇用率

Nisshaグループは、障がいのある方と定期的に面談を行い長期雇用の促進を図っています。職場環境の整備や障がい者雇用に対する理解の浸透を図り、雇用機会創出に取り組んでいます。

日本写真印刷	NII	NME	NPI	NBS
1.84%	2.11%	1.34%	2.27%	2.71%

退職者の復職支援実施細則

復職支援について、「退職者の復職支援細則」を2010年度に制定しました。これは復職後の健康状態に応じた就業上の配慮を明文化し、疾病の再発予防と社員の円滑な職場復帰の実現を目的としています。

社員の安全と健康

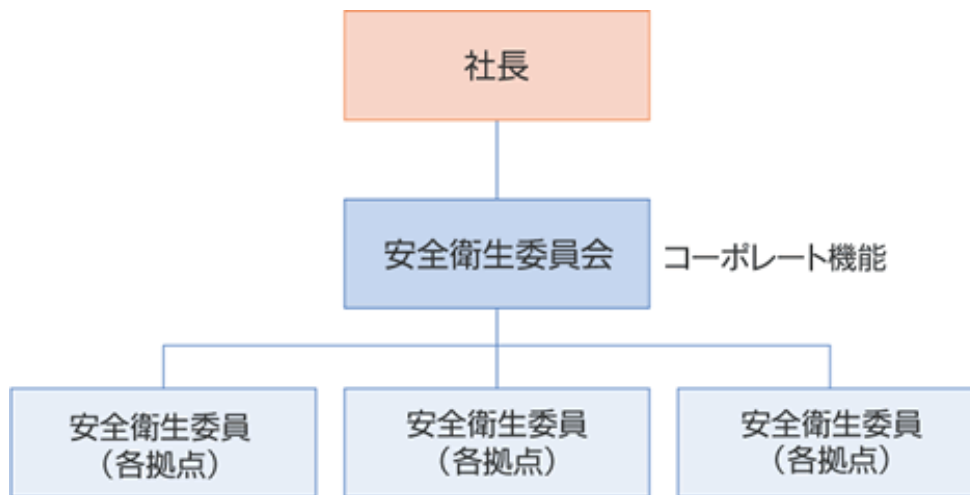
安全衛生基本方針と安全衛生目標

Nisshaグループの「安全衛生基本方針」は安全を最優先に「安全・快適な職場環境作り、心と身体の健康作り」の積極的な推進を宣言しています。この実現のため、下記の取り組み内容を全社員に周知し、Nisshaグループ「安全衛生目標」を定め、その達成に向け取り組んでいます。

1. 「ゼロ災害」を目指した継続的改善
2. 心と身体の健康づくりのための体制確立
3. 安全衛生に関わる法、ルール、ステークホルダーからの要求および自主基準の順守
4. リスクアセスメントの実施
5. 安全・快適職場の実現

安全衛生委員会と安全衛生管理体制

安全衛生委員会は、各拠点で運営されているエリア安全衛生委員会を統括し、Nisshaグループ全体の取り組み内容を標準化して、レベルアップを図るコーポレート機能の役割を果たしています。委員会は各拠点から安全衛生目標に対する取り組み状況について報告を受け、情報共有や改善事例・事故対策を全社へ水平展開しています。



安全衛生管理体制図

安全パトロール

安全衛生委員（会社代表・社員代表）からメンバーを選び、職場に潜在する危険要因がないか、危険な方法で作業を行っていないか、などいろいろな側面から安全パトロールの年間計画を作成して毎月実施しています。中でも、本社では複数のグループ会社が安全・6S※パトロールを通して交流を行い、互いのレベルアップを図っています。

※6S: 1. 整理、2. 整頓、3. 清掃、4. 清潔、5. しつけ、6. Safety

労働災害度数率

労働災害度数率※を把握・管理しています。

※労働災害度数率: 100万のべ労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

日本写印刷 京都本社	日本写印刷 東京支社	日本写印刷 大阪支社	日本写印刷 成形技術開 発センター	NII亀岡	NII甲賀	NII津	NII京都
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0

NME亀岡	NME久美浜	NPI加賀	NPI京都	NPT姫路	NPC京都	NPC八千代	0.0 NBS
0.0	0.0	0.81	0.0	0.0	0.6	0.0	

生活習慣病対策

喫煙が生活習慣病の一因であることについて理解を深めるため、禁煙啓発イベントを国内Nisshaグループで展開しました。

タバコに関する展示や、海外の禁煙啓発CMなどのDVD放映、スモーカーライザー※による呼気一酸化炭素濃度測定を実施しました。

参加者から測定結果について積極的な質問・相談があり、「禁煙実行」に向けてさまざまな意見が聞かれました。
※スモーカーライザー：呼気中の一酸化炭素濃度測定器。喫煙状況の把握が可能。



禁煙啓発イベントの様子

また、「推定血管年齢チェックイベント」も開催しました。栄養士が血管年齢測定結果へのアドバイスを個別に行うとともに握力・体脂肪の測定コーナーも併設し、健康への関心向上を図りました。

これには年齢層の低い社員を中心とした200人以上の参加があり、日常生活での健康に対する意識と実行の積み重ねの大切さを再認識する機会になりました。



推定血管年齢チェックイベントの様子

リスクアセスメントの取り組み

労働災害の予防のため、リスクアセスメントに取り組んでいます。アセスメントの手順を学び、職場間の認識を平準化するため、ビデオ研修会を通して危険有害要因の特定や、リスクの見積りを習得し、グループディスカッションでリスク低減対策の立案を行っています。グループディスカッションには生産部門だけでなく、管理部門からも参加して意見を交換することで、より幅広い視点での取り組みを推進しています。



グループディスカッションの様子

メンタルヘルスケアの支援

心の健康を増進するため、メンタルヘルス支援として臨床心理士によるメンタルヘルス教育に取り組んでいます。2008年度はセルフケア教育に取り組み、2009年度～2011年度は管理監督者（執行役員を含む）を対象としてラインケア教育に取り組んでいます。

すべての管理監督者がラインケア教育に参加し、講師から出される課題に対してディスカッションを行っています。職場や業務内容の違いによって、考え方も異なることが分かり、参加者からは好評を得ています。

また、2008年より開始した、専門カウンセラーによるメンタルヘルス・カウンセリングをWEBで受けられる「WEBカウンセリング」も継続しています。



ラインケア教育の様子

環境

環境方針と環境管理体制

経営基本方針の最重要項目に「環境経営」を掲げ、「環境方針」を制定し、地球環境に配慮した製品づくりと事業活動を実践しています。

環境目標と活動実績

2011年度から2014年度にかけて全社で取り組む環境目標と、2010年度の取り組みの成果を報告します。

事業活動による環境影響

2010年度の国内拠点にけおる資源やエネルギーの利用（INPUT）、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）による環境負荷をまとめました。

環境会計

国内拠点全域を対象に2010年度の環境保全コストを集計しました。結果と今後の課題を報告します。

省エネと地球温暖化対策

年度別、工場別にエネルギー使用量やCO2排出量をグラフにまとめました。2010年度の国内拠点のCO2排出量は、約11%の大幅な増加となりました。

廃棄物とゼロエミッション

国内拠点は、廃棄物再生・再資源化率が99.9%という高水準を維持。リサイクルのレベルアップにも継続的に取り組みました。

汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染予防対策として、法規制値より厳しい自主基準値を設定し、きめ細やかな取り組みを実施しています。

拠点別環境取り組み状況

国内拠点別に、2010年度の廃棄物再生・再資源化率、廃棄物の明細をグラフにまとめました。

環境方針と環境管理体制

環境方針と環境管理体制

NISSHAは「企業理念」実現のため、経営基本方針の一つに「環境経営」を掲げ、「地球環境に配慮した製品づくりと事業活動を実践する」と述べています。

そして「環境方針」には「地球環境保護が経営の最重要課題であると認識する」と明示し、ISO14001認証取得を基盤としたマネジメントシステムを運用することで、PDCAを重視した環境保全および環境負荷低減に取り組んでいます。

環境方針

Nisshaグループは国内で行う生産・開発・販売・管理の活動及び製品・サービスにおいて、地球環境保護が経営活動の最重要課題と認識し、環境に配慮した取り組みを行い地球環境保全に努める。

環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善を図ることにより積極的に環境保全を推進する。環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び協定・お客さまとの取り決め事項などを順守し、さらに技術的・経済的に可能な範囲で自主管理基準を設けて環境保全に取り組む。

環境マネジメント重点項目として下記項目に取り組むことにより汚染の予防に努める。

- (1) 廃棄物の再生・再資源化を図り、廃棄物のゼロエミッションを推進する。
- (2) 特定化学物質（PRTR対象物質など）の適正管理及び使用率低減を図る。
- (3) 電気・ガスエネルギーの使用率低減により二酸化炭素排出量の削減に努める。
- (4) 環境負荷の少ない製造方法を考案し実施する。
- (5) 環境に配慮した製品の開発を行う。
- (6) お客さまに環境負荷の少ない製品を提案する。

環境目的及び環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善と汚染の予防に努める。

Nisshaグループのために働くすべての人に環境方針を周知し、環境保全に対する意識高揚に努める。この環境方針は一般の人が入手できるように公開する。

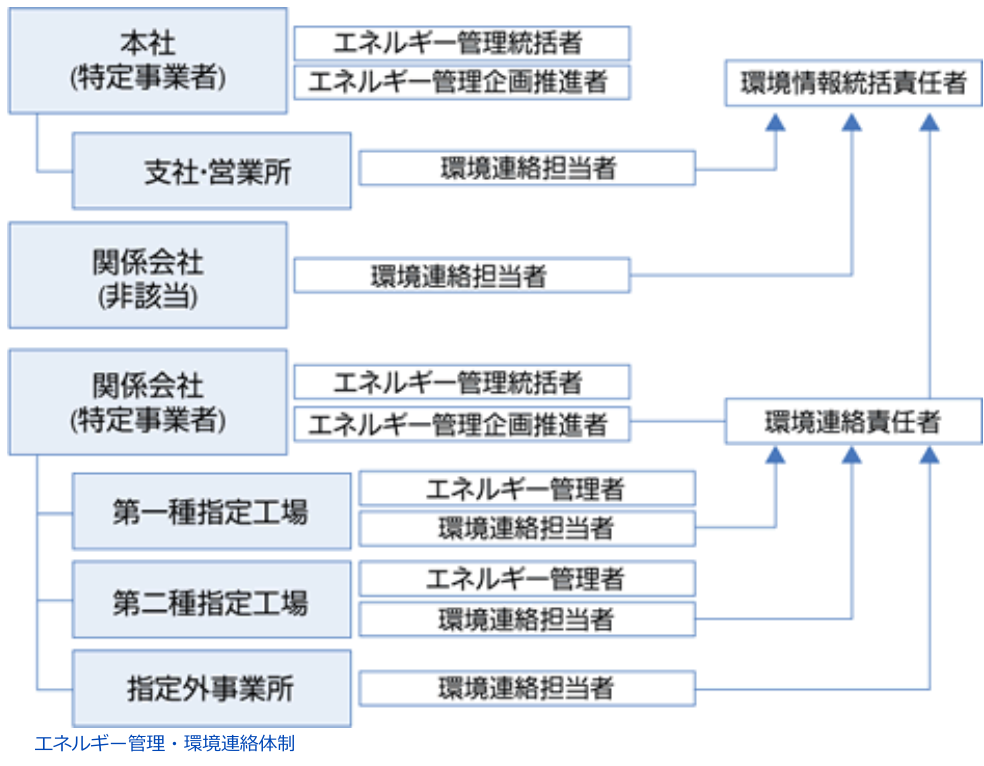
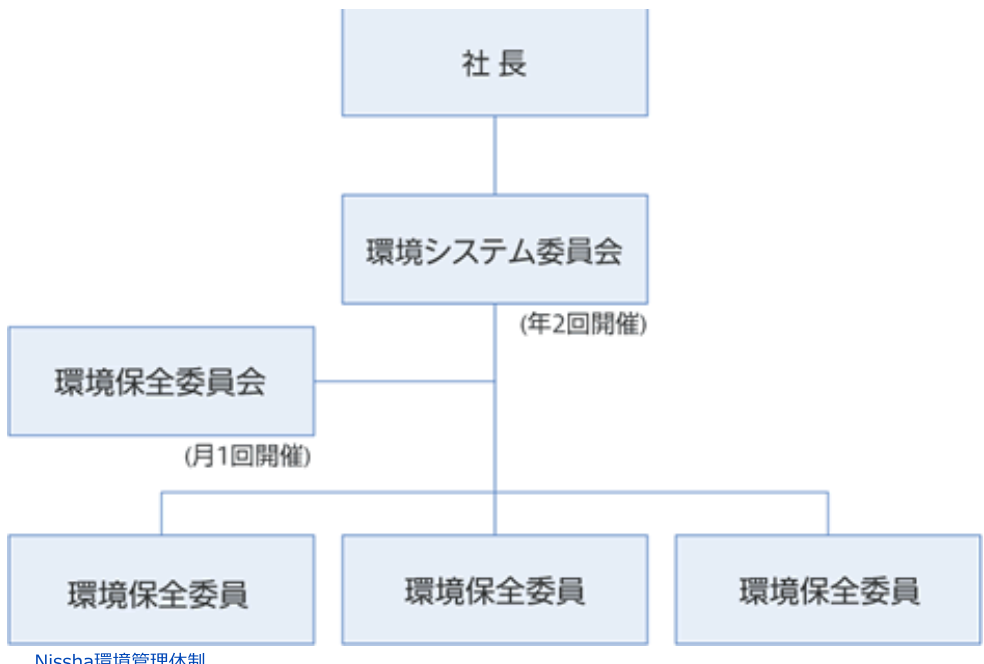
マネジメントレビューと管理体制

マネジメントシステムが円滑に機能していることを確実にするために、内部環境監査と環境システム委員会を毎年実施しています。環境システム委員会をマネジメントレビューと位置づけ、PDCAをまわすことで継続的改善を図っています。

また「環境保全委員会」を、監視・予防を目的として毎月1回開催しています。全社から選ばれた環境保全委員が参加し、「お客さま、地域社会との対話」「地球環境対策」「環境情報の共有」の3部構成で、環境パフォーマンス、お客さまからの要求事項や環境関連法規制の変化、生産拠点周辺の環境監視状況などを報告しています。

エネルギー・環境管理体制と事業場に対する環境管理支援

Nisshaグループ全体でエネルギー使用の効率化を推進しています。なかでも省エネ法に対応するために、各拠点のエネルギー管理体制強化と関連設備の管理標準の整備に継続して取り組みました。もちろんエネルギー使用だけでなく、様々な環境情報を統括する連絡体制の整備や除害施設など設備面での生産拠点への支援体制強化に努めました。



環境目標と活動実績

2009年4月に設定した環境目的は、2011年度までの3年間の全社環境目標です。2年目の2010年度は部や職場などの各活動単位が環境目標を設定し活動計画を作成して目標達成に取り組みました。売上高の低下にもかかわらず、電気およびガス投入量が増加したことにより、原単位目標（売上比）の多くが未達成となりました。

省エネルギー法の改正も契機となり、原単位目標見直しのために2010年度末に環境目的を改訂しました。新しい環境目的は2011年度から2014年度の4年間、全社で取り組む全社環境目標となります。

Nissha環境目的（2011年4月～2015年3月）

1. 地球温暖化防止 基準：2009年度実績平均値 ※基準は省エネ法に基づく
2014年度までに2009年度比5%以上のCO2排出率（原単位）削減を、全社で達成する (1) 日本写真印刷および関係会社は、CO2排出率（原単位）を毎年 前年度比 1%以上削減 （原単位は事業者（会社）ごとに設定する） 省エネ法「特定事業者」に該当する会社は、省エネ法で報告した原単位を基準とする (2) 各部門は、業務改善（効率改善）、品質改善によるエネルギー削減
2. 廃棄物の削減 基準：2010年度実績平均値
2014年度までの廃棄物発生率（原単位）を、全社で5%以上削減する (1) 廃棄物の発生抑制 支社・工場は、生産量などをベースにした原単位で、年間の削減目標を設定する （各会社のCO2排出率原単位と同じ指標をベースに設定する） 生産部門は不適合品率の低減を目標にし、廃棄物の発生を抑制する (2) 廃棄物の有価物化推進 支社・工場ごとに有価物比率の目標値を設定し、廃棄物の有価物化に取り組む (3) ゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を、全社で維持 支社・工場ごとに再生・再資源化率の維持基準を設定して実施する
3. 有機溶剤の使用率低減 基準：2010年度実績平均値
(1) 生産部門及び開発部門でのPRTR対象物質（トルエン・キシレンなど）の使用率 {（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）} を毎年2%以上低減 (2) 生産部門及び開発部門でのPRTR対象以外の有機溶剤の使用率 {（使用量又は購入量）／（生産量又は処理量）} を毎年1%以上低減
4. 業務の中での環境保全活動 開発、製品設計、主材料や副資材の調達、生産、輸送、営業の各段階における環境への配慮
(1) 製品の環境配慮設計 (2) 環境に配慮したサービスの提供 (3) 環境に配慮した主材料や副資材、生産方法、物流の選択 (4) 環境に配慮した設備の導入

活動実績

廃棄物の削減再生・再資源化

Nissha「環境目的」 2009年度～2011年度目標	2010年度実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ゼロエミッション（再生・再資源化率 99.8%以上） 廃棄物（有価物含む）／売上高の比率を5%以上低減（基準年度：2008年4月～9月平均） 	<ul style="list-style-type: none"> Nissha グループ国内の再生・再資源化率 99.9%（目標達成） 廃棄物量は削減できたが、売上高減少が影響し、目標達成できない取り組み単位があった。 	×
<ul style="list-style-type: none"> 生産部門は不適合品率低減により廃棄物の発生抑制（Reduce）（数値目標は各生産部門で設定） 	<ul style="list-style-type: none"> 年々厳しくなる製品外観基準や生産での高難易度製品への移行など作業内容の変化により目標を達成できない部門があった。 	×

地球温暖化防止

Nissha「環境目的」 2009年度～2011年度目標	2010年度実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> チャレンジ目標 CO2 排出率（排出量/売上高）を5%低減する（売上高が5%増加しても、総排出量は増えない）※オフィスは面積当たり（m2）で設定 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年度Nissha グループ国内CO2 排出率 0.79 2008年度に対し0.3 ポイント増加 蛍光灯の間引きや省エネ機器導入などを推進したが、売上高減少、電気・ガス投入量の増加により目標を達成できなかった。 	×

汚染予防

Nissha「環境目的」 2009年度～2011年度目標	2010年度実績	評価
有機溶剤の使用低減（基準：2008年4月～9月平均値）	<ul style="list-style-type: none"> NII の小ロット生産、高難易度製品への対応でのインキ使用量増加により目標を達成できなかった。 	×

製造・開発による環境負荷低減

Nissha「環境目的」 2009年度～2011年度目標	2010年度実績	評価
環境負荷の少ない製造方法・原材料・副資材・梱包・流通の採用	<ul style="list-style-type: none"> NII 亀岡の副資材グリーン調達の実施 NPCのフィルムレスCTP の定着 	○
環境に配慮した製品の開発	<ul style="list-style-type: none"> 「色素増感太陽電池」の開発・試作 脱塩素箔の開発・量産化開始 	○
お客さまに環境負荷の少ない製法・製品の提案	<ul style="list-style-type: none"> NCPにおける「紙を使用しないWeb 提案」の促進 「Nissha 環境管理物質管理基準」改訂 	○

上記以外

Nissha「環境目的」 2009年度～2011年度目標	2010年度実績	評価
業務の中で環境保全活動推進	<ul style="list-style-type: none"> 月1回のNissha 一斉ライト・ダウンの実施 Nissha主要サプライヤーに対する「サプライヤー監査」の実施 各拠点に対する環境法規制内部監査の実施 NII 各工場における6S パトロールの実施 小学校環境学習 	○

フジバカマ（原種）の栽培

生物多様性保全の取り組みの一環で、藤袴（フジバカマ）の原種を入手し栽培に成功しました。藤袴はキク科の多年草で、環境省レッドデータブックでは準絶滅危惧種、京都府レッドデータブックでは絶滅寸前種に該当しています。計画通り9月から10月にかけて開花し、社内で展示することで、生物多様性保全について社員の知見を広めるように取り組みました。



京都本社構内で開花した藤袴



藤袴の社内展示

事業活動による環境影響

資源やエネルギーの利用（INPUT）、排気・排水・廃棄物などの排出（OUTPUT）による環境負荷を把握するため、Nisshaグループ国内の2010年度物質投入量と物質排出量を表にまとめました。

国内生産拠点の環境負荷

デバイス事業は、主力の加賀工場（ナイテック・プレジジョン）の生産量の増加に伴い、主要原材料の投入量が2009年度の約1.5倍と、全体の約10%を占めるようになりました。産業資材事業の主要原材料投入量の割合は約26%となり、新たに津工場が稼働したものの、2009年度比約7%減少しました。情報コミュニケーション事業の割合が依然として最も大きく約64%で、その大半を印刷用紙が占めています。物質投入量のうち、主要原材料については昨年に比べ僅かに減少しましたが、エネルギー利用においては電力が約18%、ガスは約16%増加しました。それによりCO2排出量が約11%増加しました。産業資材事業の主要原材料投入における溶剤とインキ、それに伴うVOCの排出は、2009年度比でほとんど横ばいですが、2009年度末に亀岡工場にVOC燃焼処理施設を導入したことで、実際の大気への排出量は大幅に減少しています。

INPUT

産業資材	PET / アクリルフィルム	4,590t
	溶剤	3,520t
	グラビアインキ	2,740t
	その他	610t
デバイス	製品工程材料	3,200t
	その他	1,130t
情報 コミュニケーション	用紙	28,050t
	インキ	320t
	その他	150t
合計		44,310t
エネルギー	電気	111,075MWh
	ガス	9,540 千 m ³
水	上水	461 千 m ³
	井戸水	129 千 m ³
	工業用水	140 千 m ³

OUTPUT

再生資源 (有価物)	貴金属含有くず 金属くず 樹脂くず 紙くず	5,247t
	再生資源 (産業廃棄物)	炭プラスチック 鉄くず・屑缶 廃溶剤・インキ・ウエス 廃酸・アルカリ 汚泥ほか
単純焼却・埋立 廃棄物	事業系一般廃棄物 その他（産業廃棄物）	16t
	合計	12,541t
排気	CO ₂	81,123t
	VOC (燃焼処理した量を含む)	3,300t
排水		710 千 m ³

環境会計

2010年度集計結果と課題

2010年度環境保全コストは約1,330百万円で、分類の中では事業エリア内コストが約75%と最も高い割合を占めました。中でも産業資材事業の生産を担うNIIの3工場で発生した費用が最も多く、2010年度に設置したVOC燃焼除去装置や製版棟スクラバー装置などの大型設備の減価償却費が費用の中心となっています。工場増設にともなう環境変化点に対応したことで、環境関連法順守に努めています。事業エリア内コストに次いで割合が多かった研究開発コストは約15%を占めました。主な内訳は、含有化学物質分析装置に関連した費用および人件費です。管理活動コストは約7%を占めていますが減少傾向にあります。環境保全コストのほとんどが費用で、中でも環境除害施設で発生した減価償却費と固定資産税の合計額が約46%に達しています。次いで設備の維持費や管理費など外部への支払い費用が約29%と多く、人件費は約20%を占めました。上・下流コストは2010年度から取り組みを始めたサプライヤーマネジメントグループの活動費から、主に算出しました。

今回の集計範囲を従来までの本社単体ではなく、国内拠点全域を対象にしました。次年度以後も引き続き環境会計を作成していく考えですが、環境関連法規制等を順守するための維持的なコストと、積極的に環境負荷を下げる（環境目的・目標達成の）ためのコストに区分するなど有意義な環境会計作成に努めます。

環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

集計範囲： Nissha国内

単位： 千円

分類	主な取り組みの内容	投資額	費用額
(1) 事業エリア内コスト	・ 公害防止コスト、地球環境保全コスト、資源循環コスト	22,700	981,269
(2) 上・下流コスト	・ サプライヤーとの原材料・梱包材環境負荷改善 請・試行 ・ 外注加工業者への環境保全教育・指導 ・ 容器包装リサイクルなどに関わる費用		20,400
(3) 管理活動コスト	・ 環境負荷測定費用 ・ 環境マネジメントの構築・維持 ・ 社員環境教育 ・ 事業所内緑化		96,802
(4) 研究開発コスト	・ 環境負荷低減のための開発・改良	20,000	173,891
(5) 社会活動コスト	・ 社会貢献活動ほか		15,436
(6) 環境損傷対応コスト			0
合計		42,700	1,287,798

環境保全効果

集計範囲：Nissha国内

対象期間：2010年4月1日～2011年3月31日

	2008年度	2009年度	2010年度	2009年度との差
総エネルギー投入(GJ)	1,285	1,280	1,612	332
電力使用量(MWh)	94,397	94,216	111,055	16,839
都市ガス使用量(千m ³)	7,027	8,197	9,540	1,343
ガソリン、軽油、重油使用量(kl)	182	164	121	▲ 43
PRTR法対象物質（トルエン）使用量(t)	1,049	1,084	757	▲ 327
主要原材料・生産部材投入量(t)	43,500	44,800	44,310	▲ 490
水資源投入量(千m ³)	671	705	730	25
水資源投入量内訳：工業用水(千m ³)	-	-	140	-
水資源投入量内訳：水道水投入量(千m ³)	435	499	461	▲ 38
水資源投入量内訳：井戸水投入量(千m ³)	236	206	129	▲ 77
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	62,534	72,984	81,123	8,139
VOC排出量（燃焼処理前分含む）(t)	3,386	3,370	3,300	▲ 70
廃棄物等（有価物含む）総排出量(t)	12,569	13,458	12,541	▲ 917
廃棄物単純焼却・埋め立て処分量(t)	73	82	16	▲ 66
総排水量(千m ³)	600	670	710	40
NOX 亀岡 (MAX) (ppm)	110	99	110	11
騒音 亀岡 (MAX) (dB)	63	63	63	0
振動 亀岡 (MAX) (dB)	32	35	31	▲ 4
排水SS 加賀 (MAX) (mg/L)	22	13	8	▲ 5
排水BOD 加賀 (MAX) (mg/L)	15	35	28	▲ 7

省エネと地球温暖化対策

NISSHAのCO2排出状況

NISSHAの2010年度CO2排出量は、日本国内拠点で81,123t-CO2となり、2009年度の72,984t-CO2に対して、約11%（約8,139t-CO2）の大幅な増加となりました。

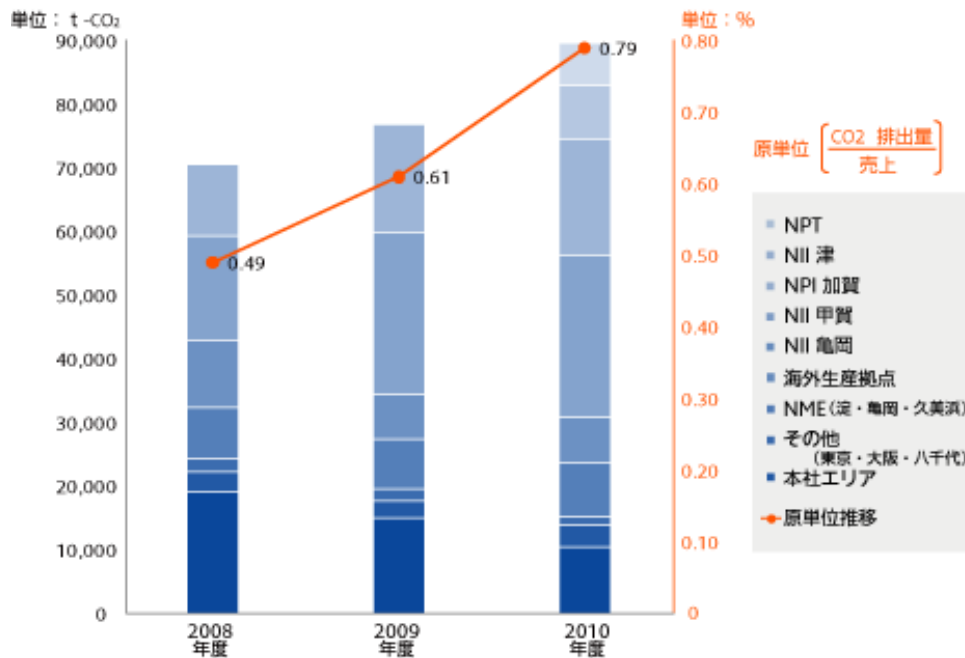
海外生産拠点の排出量も8,456 t-CO2で、昨年の7,732t-CO2に対して、約9%増加しています。

日本国内拠点の増加原因は、津工場（ナイテック工業）と姫路工場（ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ）の排出量が新たに加算されたことです。VOC対策設備やクリーンルームなど大型施設を完備した工場だということもあり、本格稼働前にもかかわらず両工場合わせて約15,054 t-CO2を排出しました。一方、本社排出量は30%（4,521 t-CO2）の減少となり、他の既存の事業場もおおむね減少か横ばいの傾向が続いています。

海外拠点ではニッサコリア精密射出が閉鎖しましたが、サザンニッサ、日写昆山、Nissha USAの子会社Eimo Technologies でCO2排出量が大幅に増加しました。Eimo Technologiesが4,755t-CO2で海外拠点排出量の半分以上を占めています。

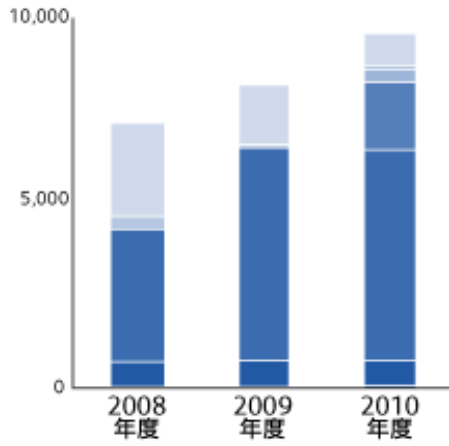
拠点別CO2排出量

CO2排出量と原単位の推移



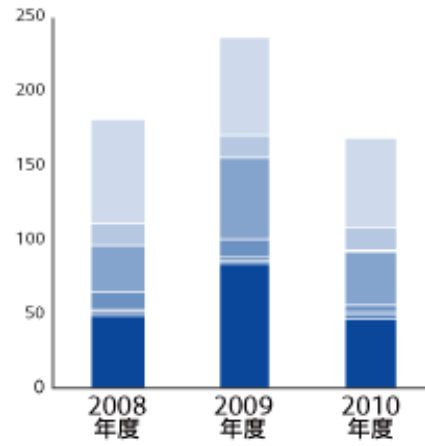
ガス消費量の推移

単位：千m³



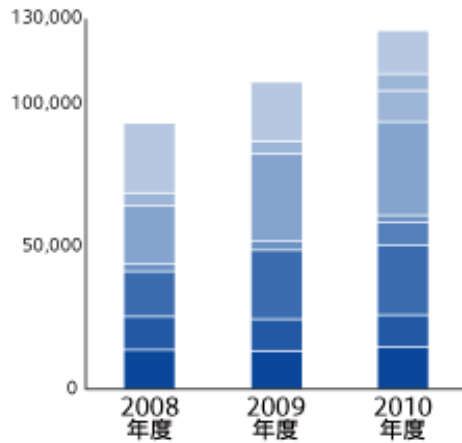
ガソリン・軽油・重油・消費量の推移

単位：kl



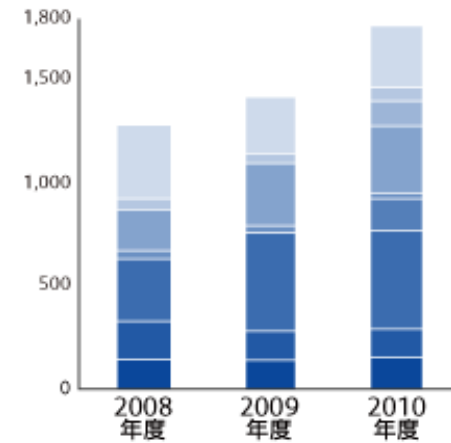
電力消費量の推移

単位：MWh



エネルギー消費量の推移

単位：千Gj



新たな原単位管理

2010年度は原単位指数である、排出率（売上比）が0.79と、昨年度の0.61に対して大幅に悪化しました。売上高の減少に加え、電気およびガス投入量が増加したことが原因です。

一方で改正省エネ法の施行により、法人単位でのエネルギー使用量の把握と管理が義務付けられています。この内容に沿うために、法人ごとで生産量などによる新たな原単位管理を始めました。2010年度は、日本写真印刷および生産拠点でもある各関係会社の2009年度の原単位実績をそれぞれ 1.00 として設定した目標（0.99以下）に対して、下表の結果となりました。全体の原単位は、各関係会社のエネルギー使用割合を掛けた合計で算出しています。2010年度は、エネルギー使用割合の大きいナイテック工業の影響を受け、目標未達成となりました。

	新・原単位（各々生産量などに基づく）		
	2009年度実績	2010年度目標	2010年度実績
日本写真印刷（本社・東京・大阪ほか）	1.00	0.99 以下	0.91
ナイテック工業（亀岡・甲賀・津）	1.00	0.99 以下	1.26
ナイテック・プレシジョン（加賀・京都）	1.00	0.99 以下	0.74
ナイテック印刷（八千代・京都）	1.00	0.99 以下	0.91
ナイテック・モールドエンジニアリング	1.00	0.99 以下	0.61
Nissha国内（上記合計）	1.00	0.99 以下	1.04

廃棄物とゼロエミッション

廃棄物の管理

2010年度のNisshaグループ国内拠点からの廃棄物総排出量は12,543 tで、2009年度に比べ約7%の削減、焼却・埋め立て廃棄物は16 tとなり、80%以上の削減を達成しました。ゼロエミッション（再生・再資源化率99.5%以上）を維持していて、2010年度は99.9%の高水準で推移しました。

リサイクル化のレベルアップ

国内拠点の廃棄物再生・再資源化率が99.9%で推移する中、Nisshaグループはさらに廃棄物のマテリアルリサイクル化、さらに有価物化へと、リサイクルのレベルアップに継続して取り組みました。有価物化は大きなコスト低減効果があることから各工場で行い、有価物比率が41.8%と、2009年度に比べ3.2ポイント向上しました。

しかし処理費用の変動の影響もあり、固形燃料化（サーマルリサイクル）する廃プラスチックの割合が増え、マテリアルリサイクル率は61.4%と、2009年度より4.3ポイント減少しました。

海外生産拠点の取り組み状況

アジアの生産拠点である、Southern Nissha、広州日写、日写昆山の廃棄物は、2010年度は合計192tで、2009年度に比べ、約17%の増加となりました。

しかしSouthern Nisshaの再生・再資源化率は96.4%で目標（87%以上）を達成しており、広州日写も73.3%で目標（70.9%以上）を達成しています。日写昆山は事業内容の変化が影響し、廃棄物の内容が変わったこともあり、目標未達成となりました。

廃棄物リスクの管理

廃棄物には、大きく分けて次の3つのリスクがあると考えています。

- 廃棄物に起因する事故・災害（処理委託先を含む）
- 不適正処理による環境汚染、法令違反
- 廃棄物からの機密情報流出

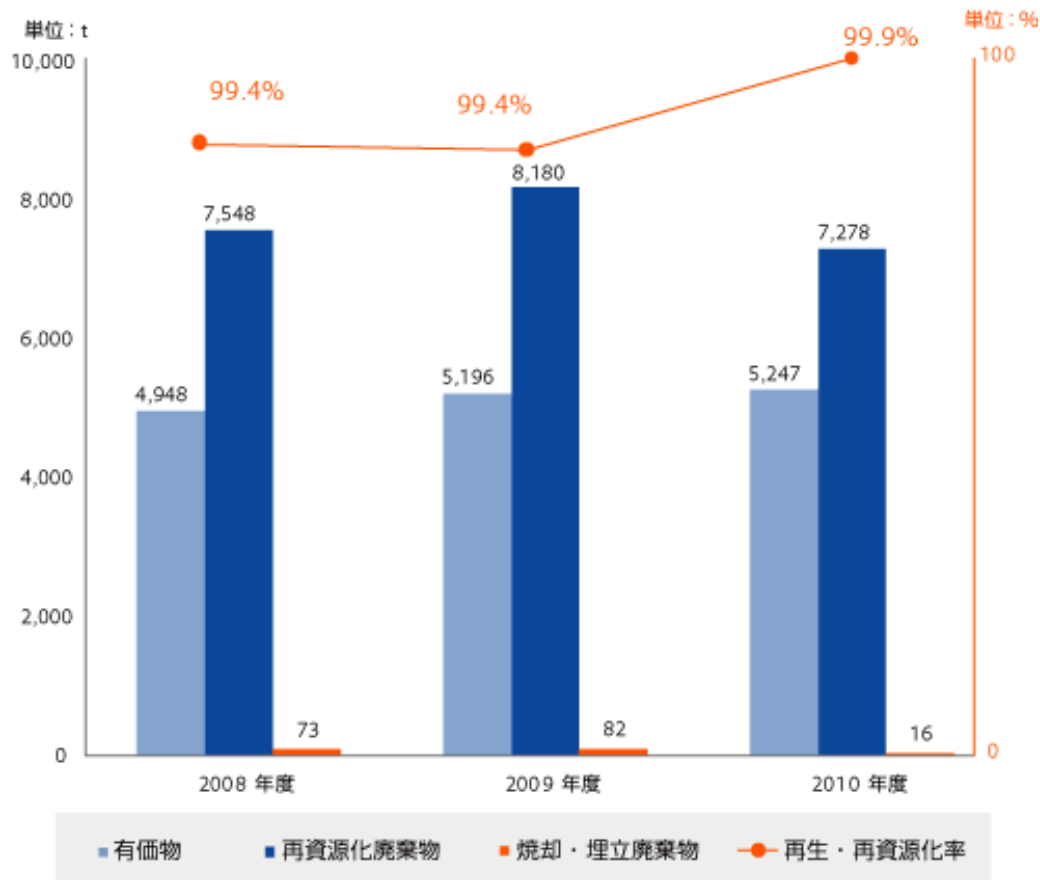
これらのリスクを認識し、たとえスプレー缶1缶でも、廃棄物の性状を確認し、運搬中の流出や処理場などでの事故が起きないように監視しています。

また、NISSHAは「廃棄物の処理と清掃に関する法律」や「危険物の規制に関する規則」などの法令をもとにした「Nissha廃棄物管理基準ガイドラインを作成しました。定期的に内容の見直しを行い、すべての拠点が同じ基準で安全管理できるように取り組んでいます。

このガイドラインでは処理委託先の選定基準や、独自のチェックリストを使用する処理場の定期的な視察基準も定めて運用しています。

機密情報を含む廃棄物についても管理基準を定め、ISMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム）と連携した管理を推進しています。

廃棄物再資源化の推移



「第11回環境フォーラムきょうと」に出展

2011年2月、京都市主催「第11回 環境フォーラム きょうと」に出展しました。環境取り組み事例として、色素増感太陽電池の開発、小学校での環境学習、社内緑化と生物多様性取り組み、廃棄物ゼロエミッションと有価物化推進などをパネルやサンプル展示で紹介しました。中でも、NPI加賀工場の廃プラスチックの一部が使用されたリサイクル品（ゴミ袋他）をサンプル展示したところ、「NISSHAの環境取り組みについては良く知らなかった。このような機会でもって環境情報をもっと公開して欲しい。」などのご意見をいただきました。今後も環境コミュニケーションをすすめていきます。



環境フォーラムきょうとの様子

「廃棄物リスクの管理」をテーマに講演

2011年3月、公益社団法人 滋賀県環境保全協会主催「改正廃棄物処理法を学ぶセミナー」で、廃棄物についてのリスク管理をテーマとした講演を行いました。廃棄物の安全排出、処理委託先の管理、廃棄物からの機密漏えい防止を中心に、NISSHAの取り組みについて発表しました。滋賀県に事業所のある企業から80人近い聴講者が集まり、セミナー後のアンケートでは、「理解が深まり参考になった」「しっかりとシステムで管理されているところが良い」「廃棄物リスクの重大性に加え、具体的な管理方法が理解できて、大変参考になった」など、多くの感想をいただきました。



講演の様子

汚染の予防と監視・化学物質の管理

汚染の予防

汚染予防のための監視・測定業務としては、厳しい自主基準値のもとに定期的実施している大気汚染物質、排水水質、騒音、臭気などの自主測定を実施しています。

加賀工場（ナイテック・プレジジョン）

水質測定

化学物質名	法規制値	自主管理基準値	単位	2008年度		2009年度		2010年度	
				2月18日	8月29日	2月27日	9月8日	4月14日	10月6日
ダスト	0.10	0.003	g/m ³	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○
窒素酸化物	150.0	71.3	ppm	53.0 ○	60.0 ○	53.0 ○	41.0 ○	57.0 ○	47.0 ○

亀岡工場（ナイテック工業）

敷地境界測定

化学物質名	法規制値	自主管理規制値	単位	2008年度		2009年度		2010年度	
酢酸エチル	3.0	0.6以下	ppm	0.3以下 ○	0.3以下 ○	0.3以下 ○	0.3以下 ○	0.3以下 ○	0.3以下 ○
トルエン	10.0	0.2以下	ppm	0.2以下 ○	0.2以下 ○	0.2以下 ○	0.2以下 ○	0.2以下 ○	0.2以下 ○
キシレン	1.0	0.5以下	ppm	0.5以下 ○	0.5以下 ○	0.5以下 ○	0.5以下 ○	0.5以下 ○	0.5以下 ○

値は最大値

八千代工場（ナイテック印刷）

ばい煙測定

化学物質名	法規制値	自主管理基準値	単位	2008年度		2009年度		2010年度	
				2月18日	8月29日	2月27日	9月8日	4月14日	10月6日
ダスト	0.10	0.003	g/m ³	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○	0.003 未満 ○
窒素酸化物	150.0	71.3	ppm	53.0 ○	60.0 ○	53.0 ○	41.0 ○	57.0 ○	47.0 ○

化学物質の管理

2010年度のPRTR法届出対象物質は7種類で、法改正によりあらたに届出が必要になった物質名はノルマルヘキサン、1,2,4-トリメチルベンゼンの2種類でした。

亀岡工場（ナイテック工業）

PRTR 番号	化学物質名	2008年度			2009年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象
80	キシレン	98	67	-	1,500	920	○
88	六価クロム化合物	0,0	3.2	○	0.1	1.8	○
300	トルエン	280,000	130,000	○	250,000	68,000	○
392	ノルマルヘキサン	-	-	-	8,100	6,700	○

甲賀工場（ナイテック工業）

PRTR 番号	化学物質名	2009年			2010年		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象
53	エチルベンゼン	2,200	260	○	2,600	570	○
80	キシレン	21,000	2,500	○	21,000	4,000	○
88	六価クロム化合物	0.2	6.2	-	0.1	1.0	○
300	トルエン	390,000	96,000	○	230,000	95,000	○
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	-	-	-	820	340	○
392	ノルマルヘキサン	-	-	-	24,000	11,000	○

津工場（ナイテック工業）

PRTR 番号	化学物質名	2009年			2010年		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象
80	キシレン	-	-	-	1,500	780	○
88	六価クロム化合物	-	-	-	0.5	13.5	○
300	トルエン	-	-	-	75,000	40,000	○

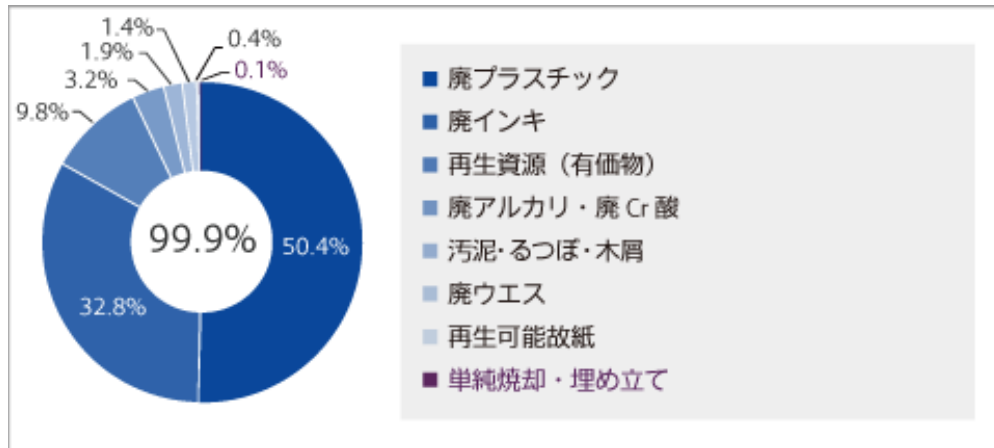
加賀工場（ナイテック・プレジジョン）

PRTR 番号	化学物質名	2008年度			2009年度		
		大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象	大気への排出量	産廃業者への移動量	届け出の対象
82	銀およびその水溶性化合物	0.0	0.0	○	0.0	0.0	○

拠点別環境取り組み状況

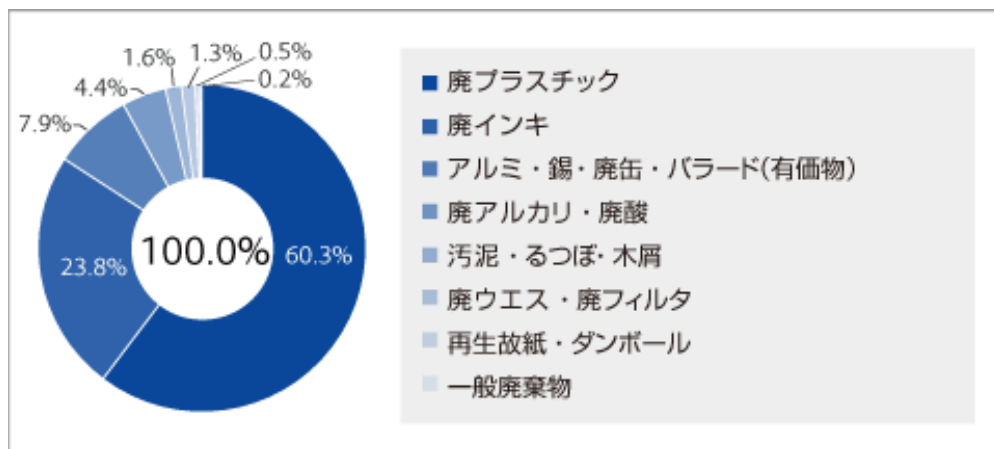
ナイテック工業（亀岡工場）

京都府亀岡市
 ISO14001認証取得：2003年12月
 生産品目：各種転写箔（産業資材事業）



ナイテック工業（甲賀工場）

滋賀県甲賀市
 ISO14001認証取得：2007年6月
 生産品目：各種転写箔（産業資材事業）

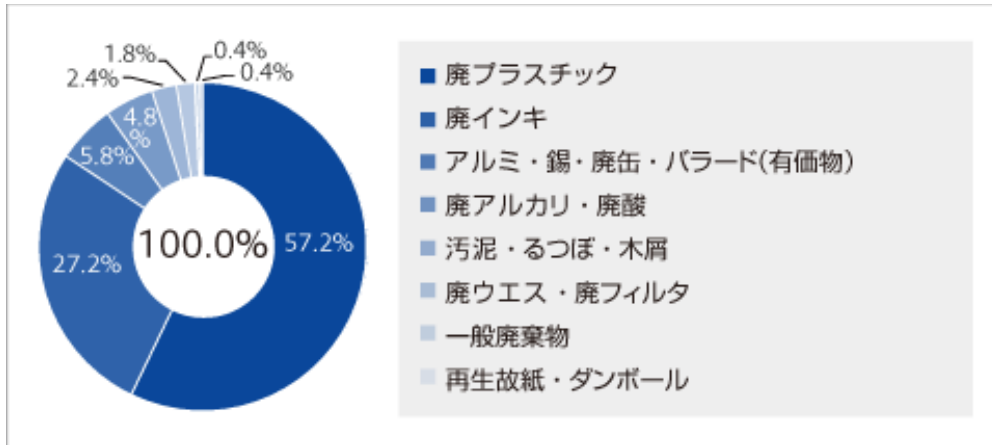


ナイテック工業（津工場）

三重県津市

ISO14001認証取得：2011年取得予定

生産品目：各種転写箔（産業資材事業）

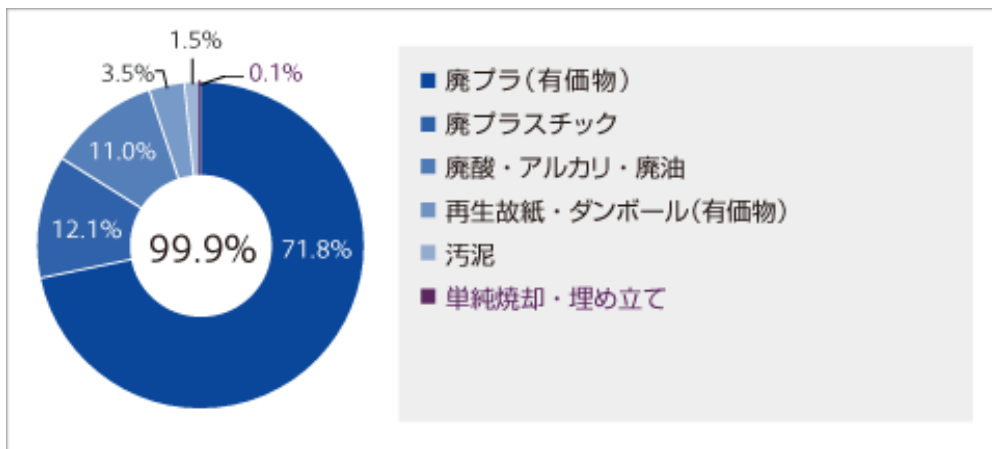


ナイテック・プレジジョン（加賀工場）

石川県加賀市

ISO14001認証取得：2003年7月

生産品目：タッチパネル（デバイス事業）



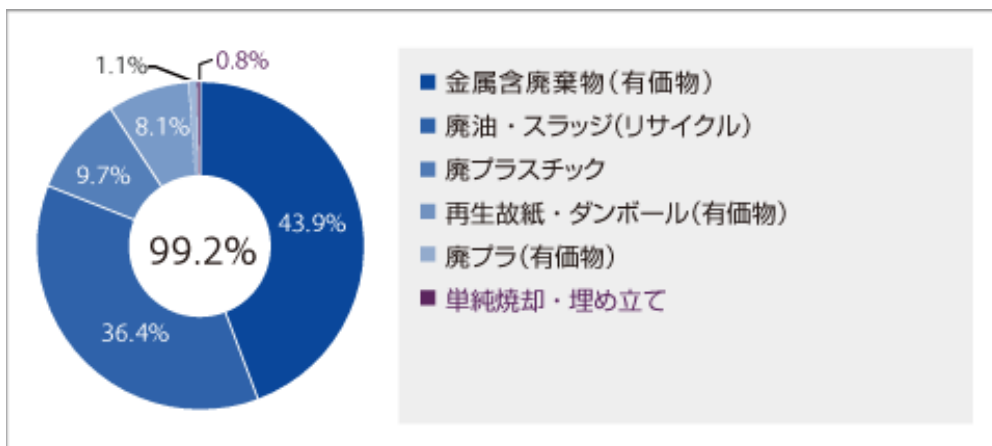
ナイテック・モールドエンジニアリング

京都府亀岡市

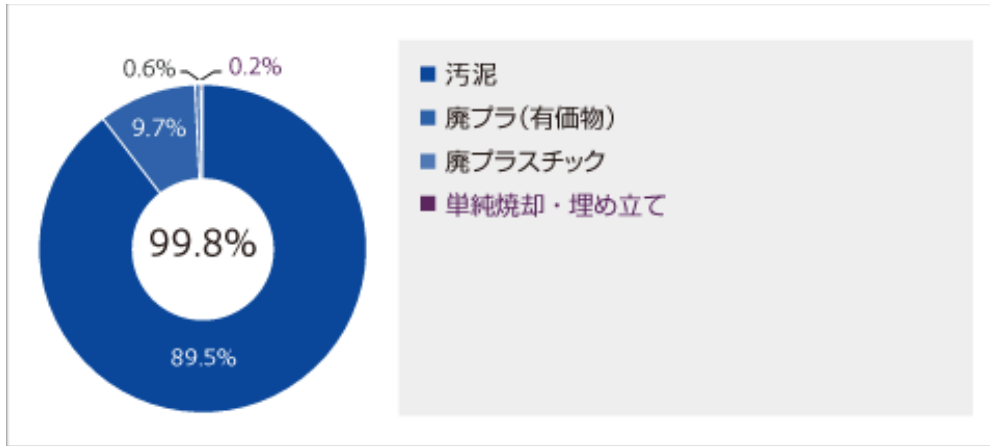
京都府京丹後市

ISO14001認証取得：2006年6月

生産品目：金型（産業資材事業）



兵庫県姫路市

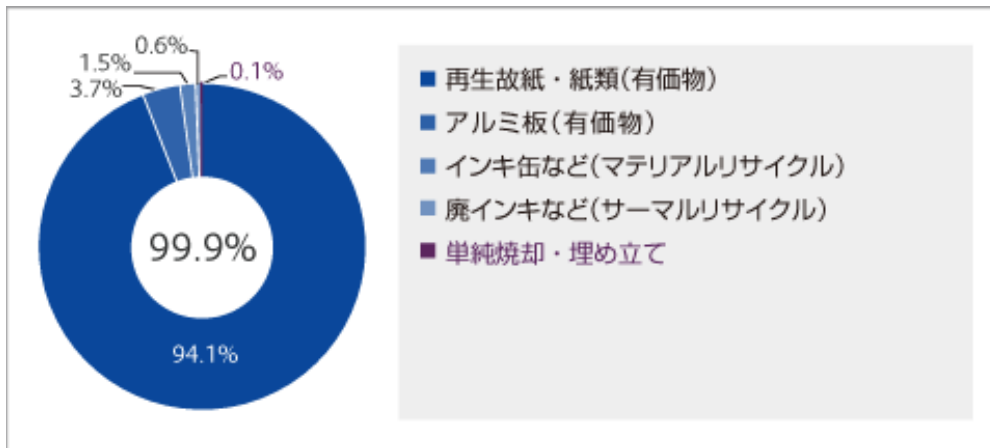


ナイテック印刷 八千代工場

千葉県八千代市

ISO14001認証取得：2004年12月

生產品目：オフセット印刷の枚葉機と輪転機で書籍・カタログ・チラシなどを印刷・製本（情報コミュニケーション事業）



東京支社

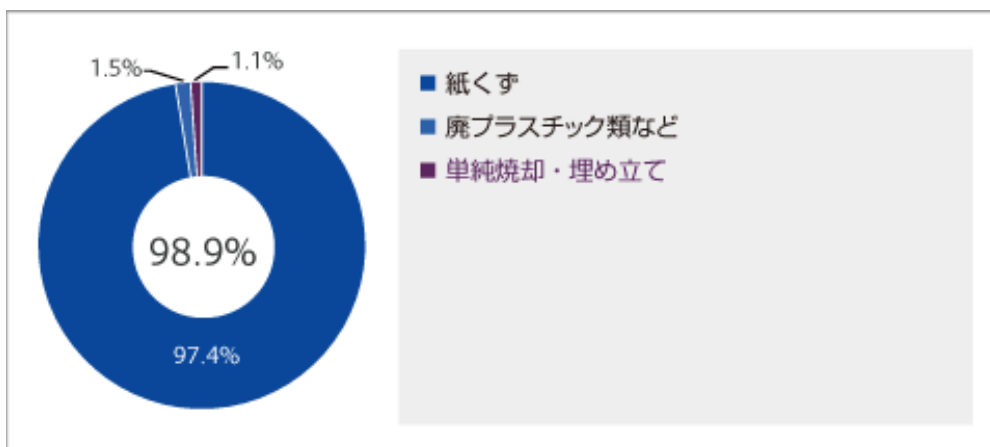
東京都港区

ISO14001認証取得：2004年12月

取扱業務：

営業（産業資材事業・デバイス事業）

営業・企画制作（情報コミュニケーション事業）

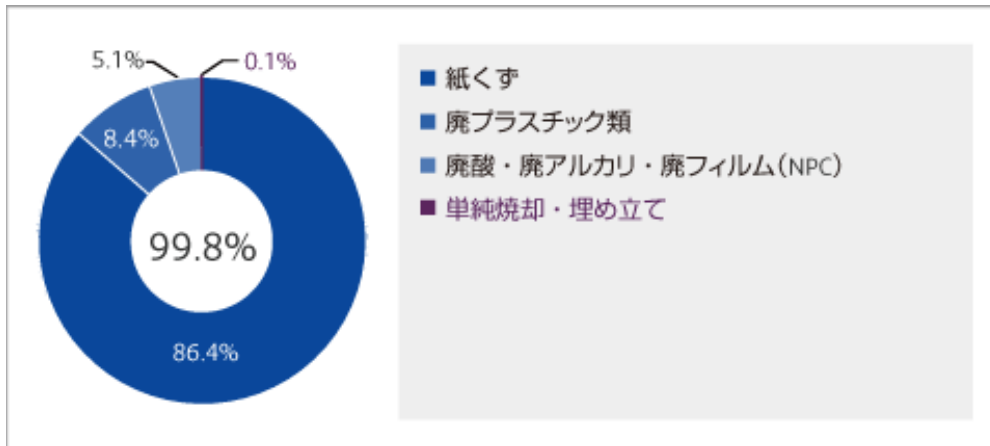


大阪支社

大阪市中央区 ISO14001認証取得：2004年12月

取扱業務：

営業・企画制作（情報コミュニケーション事業）



公正な事業慣行

情報セキュリティの取り組み

「情報セキュリティ基本方針」のもと、お客さまからお預かりした情報や個人情報などに対するセキュリティ確保に向けて、社員一人ひとりが取り組んでいます。

貿易管理プロジェクト

プロジェクトチームを設置し、輸出業務のレベル向上を目指しています。

知的財産の取り組み

業績拡大および新規事業の優位性確保を目的に、Nisshaグループ全体の知財戦略の策定と、社内知財権確保二ーズへの対応に努めています。

サプライヤーマネジメント

グローバル市場の信頼にお応えするために、サプライヤーのみなさまと一体となってCSR調達に取り組むことが重要だと考えています。

情報セキュリティの取り組み

信頼性と安全性の高い情報セキュリティ・マネジメントシステムを維持・改善していくために、その基本的な考え方を示した「情報セキュリティ基本方針」を制定しています。同基本方針のもと、お客さまからお預かりした情報や個人情報などに対するセキュリティ確保に向けて、社員一人ひとりが取り組んでいます。

情報セキュリティ基本方針

Nisshaグループは国内で行う生産・開発・販売・管理において、自社の業務情報及び事業活動を通じて保有するお客さま・サプライヤー・社員などの情報資産を脅威から保護し、信頼性と安全性の高い情報セキュリティ・マネジメントシステムを構築して維持・改善する。また、情報セキュリティに関わる内外の要求事項を考慮し、すべてのリスクを受容可能なリスク水準以下に軽減する。

1. 情報セキュリティ目標の設定・実施・見直しにより情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を図り、情報の機密性・完全性・可用性を維持・改善する。
2. 情報セキュリティ法令又は規制の要求事項並びに契約上のセキュリティ義務を順守する。
3. 情報セキュリティに関するリスクを合理的に評価する基準とリスクアセスメントの方法を確立・改善してリスクの軽減を図り、企業発展に寄与する情報セキュリティレベルを維持する。
4. Nisshaグループで働くすべての人に情報セキュリティ基本方針を周知し、情報セキュリティに対する意識高揚に努める。

情報セキュリティの取り組み

社会やお客さまからの情報セキュリティへの期待、IT技術の進歩に伴う利便性とリスク対応に向けて、マネジメントシステムのレベルアップに取り組んでいます。

情報セキュリティへの取り組みは、物理的な管理、システムでの管理に合わせて、社員一人ひとりの意識向上が重要であると考えています。新任者教育や実務者教育などの階層別教育プログラムを設けて、教育を実施しています。

近年、社会的に顕在化した情報セキュリティに関する問題点に対しても、予防処置を実施しています。例えば未発表製品の動画サイトへの投稿による情報漏えいといった事例については、すべての事業部で、原稿や製品、仕掛品、サンプル品などが盗難防止を含めて適切に管理できているか確認しました。また、サプライヤーさまとの取引に関わる機密情報の管理など、身近に潜む問題点にも着目して、さまざまな角度からリスクアセスメントを行い、対策のレベルアップを進めています。

ISO27001審査やISMS内部監査、さらにはお客さまからいただくアンケート調査なども改善の機会と捉えて、情報セキュリティのスパイラルアップにつなげています。運用面ばかりでなく、仕組みの改善にも向き合い、より最適な情報セキュリティを目指しています。

これらの取り組みを掲載した「情報セキュリティ関連トピックス」を社内で定期的に発行しており、社員の意識向上、セキュリティリスクの軽減に役立てています。

貿易管理プロジェクト

輸出業務のレベル向上、またコーポレート機能としての貿易管理の実現を目的として、2010年4月に貿易管理向上プロジェクトチーム（以下、PT）を設置しました。貿易に関わる法令順守、安全保障貿易管理、関連する社内規程の検討、PTメンバーの教育、そして社内研修企画などを実施してきました。その後10月に、コーポレートロジスティクス企画室がコーポレート視点でロジスティクスの最適化およびコンプライアンスを主なミッションとして発足し、PTの取り組み事項を同企画室で引き継ぎ、業務を行っています。

知的財産の取り組み

知的財産についての考え方

2008年制定の「企業倫理・コンプライアンス宣言」に、「無断で他人の知的財産を使用することのないよう細心の注意を払うとともに、自社の知的財産を取得する場合には正当な手段で行います」と定め知的財産の保護を基本方針に掲げました。この方針に沿い、第三者の知的財産を尊重するとともに、自社の知的財産の権利化と活用に積極的に取り組んでいます。

知的財産の保護は、知的財産部が中心となっておりすすめています。事業部の業績拡大および新規事業の優位性確保を目的として、Nisshaグループ全体の知財戦略の策定と、社内知財権確保ニーズへの対応に努めています。

取り組み内容

知的財産研修会の開催

社員が知的財産への理解を深め、保護することができるよう、社内研修会を開催しています。知的財産研修会は、制度に対する理解を深めること、他社の特許調査手法を学ぶこと、技術開発を促進し特許出願を行うことなどを具体的なテーマとして年に数回実施しています。講師には、社外の専門家を招いたり、知的財産部員が担当したりしています。



知的財産社内研修会の様子（講師：TechnoProducer株式会社 秋好直樹氏／業務委託先：中央光学出版株式会社）

他社特許の監視

当社製品が他社の特許権を侵害することがないように、定期的に他社特許を調査し、継続的に監視しています。他社特許の監視は、特許データベースに調査対象を検索式として登録し、定期的に調査結果を得ることができるSDIシステム（SDI, Selective Dissemination of Information）を利用しています。

特許出願の促進

開発部門で新しく生み出される技術は、特許出願により権利化を目指しています。技術開発の促進と特許化は、独自技術を採用した当社製品と他社製品との差別化につながります。またグローバル化が進む事業展開に対応していくうえで、日本だけではなく海外でも特許出願が必要となります。

特許出願の促進は、当社製品が他社技術を不適切に利用しないことも意味しますので、お客さまにとっても当社製品に起因する知的財産にかかわるリスクを軽減することになります。

サプライヤーマネジメント

サプライヤーのみなさまとのパートナーシップ強化

NISSHAはグローバル市場の信頼にお応えするために、サプライヤーのみなさまと一体となって組織強化・能力向上に取り組むことが重要だと考えています。

2009年度は、NISSHAの購買に対する基本的な考え方を定めた「購買基本方針」を制定しました。主に材料購買先を対象としたCSR調達説明会を実施し、2009年度、2010年度で合計108社、材料購買全取扱金額の70%を超えるサプライヤーさまに参加いただくことができました。

2010年度は品質、情報セキュリティ、環境保全などについて要求事項をまとめた「Nissha Supplier Requirements」（以下、NSR）を制定しました。材料購買先に加えて外部委託先を含む主要サプライヤーさまを対象に、NSRの要求事項をご説明し、ご理解いただいたうえで8社の工場監査を実施しました。実際に監査での気付き事項についてサプライヤーさまと協議しながら、改善につなげた事例もありました。

またNISSHAの要求事項をチェックシートの形式にした「Supplier Check Sheet」による調査を実施しました。合計111社から回答をいただき、回答内容によってはサプライヤーさまと個別に状況の確認を行い、改善に向けて協議する機会を設けました。

2011年度は、主に外部委託先を対象としたCSR調達説明会を実施し、NSRの改訂作業に当たります。その後、サプライヤーさまのご理解をいただきながら、NSRの要求事項に沿った工場監査も引き続き行う計画です。これからもサプライヤーさまと一体となり、サプライチェーンのレベルアップに努め、お客さまや社会・地域のみなさまの要請に応えていきます。



CSR調達説明会の様子

消費者課題

品質への取り組み

品質方針改定と品質への取り組み

NISSHAは近年、産業資材事業やデバイス事業の分野で事業が急拡大しました。もはや印刷会社ではなく印刷技術を基盤としたものづくり企業として、企業規模に応じた品質体制をとる必要性があることから、2011年4月1日付で品質方針を改定しました。今回の改定では、ものづくり企業としての基本に戻り、お客さま視点に立つことと、ゼロディフェクトを目指すことの2点を明確に掲げました。現在はこの品質方針を実現するための仕組み作り、すなわち品質マネジメントシステムの改善に全社的に注力しています。NISSHAは従来からISO9001に基づいた品質マネジメントシステムを採用しています。製品・サービスの品質向上を図るため、上流からの品質の作り込みに特に力を入れており、システムの構築・改善にあたっては、プロセスアプローチの考え方を全面的に活用しています。

品質方針

品質、コスト、供給能力、技術サポート、スピードのすべてにおいて、お客さまの信頼と満足を獲得して広く社会に貢献する。

1. お客さまの立場に立った品質の確保を目指す。
2. ゼロディフェクトを追求する。
3. お客さま要求事項および該当する法令・規制要求事項を満足する製品を提供する。
4. 品質マネジメントシステムを確立・維持し、その有効性を継続的に改善する。

NISSHAの品質保証体制

品質保証の取り組みを進めることで、お客さまに安心していただける製品の提供に努めています。お客さまのご要望には、営業だけでなく、品質保証部の主導により、オンサイトサポート、CS（カスタマーサービス）が対応しています。具体的な指示は品質保証部から出され、指示を受けた関連生産部・グループは迅速に対応し、お客さまとの「24時間以内のFirst Contact」を実現しています。また、これらの情報はデータベース化され、社内関係者で共有し、調査や対応の進捗状況をWeb上で確認できるシステム（NQR：ニッサ・クオリティーレポート）も運用しています。一方、お客さまとの定期的な品質会議を開催しています。そこでお客さまのご要望を認識し、最適な品質活動に取り組んでいます。そして、お客さまの近くでスピーディーな対応を実現するため、中国の上海・北京・深圳、インドのチェンナイにクオリティマネージャーが駐在しています。さらに、欧州や北米拠点の代表者も社内オンサイトミーティングに参加し、お客さまの要望に常に耳を傾けています。



品質保証体制図

品質教育

2010年度は、デバイス事業の生産部門で、第一線監督者向けの研修を実施しました。第一線監督者に自身の役割認識を高めてもらい、必要なスキルを身に付けた上で、現場で実際に良品率向上につなげる改善活

動を行いました。

生産部門の人材育成は重要なテーマであると認識しており、2011年度も対象部門を拡大して実施予定です。

また、デバイス事業のプロジェクト担当者を対象に、プロジェクトマネジメント研修を実施しました。これは、プロジェクトマネジメントの原理原則を学び、スキルを身に付けて活用できるようになること、さらに実際のプロジェクトの改善活動につなげることを目的とした実践的な研修です。

研修の中でスタートしたプロジェクトマネジメントの改善活動は、2011年度も継続的に行われています。

環境管理物質管理基準

NISSHAは2006年度に「環境管理物質管理基準」を制定いたしました。使用禁止物質や規制物質を明確化することで、法令順守の徹底と地球環境への影響の軽減、人体を含む生態系への影響の軽減に取り組むことを目的としたものです。お客さまのご要望を満たす管理基準を設定しており、ご要望の変化に対応するため、適時改定を行っています。

ISO9001認証取得

NISSHAは、国内・海外の生産拠点で品質保証の国際規格であるISO9001認証取得を完了しています。このISO9001をベースとして、品質の継続的改善に努め、事実やデータに基づく客観的なマネジメントシステムを運用しています。



ISO9001認証書

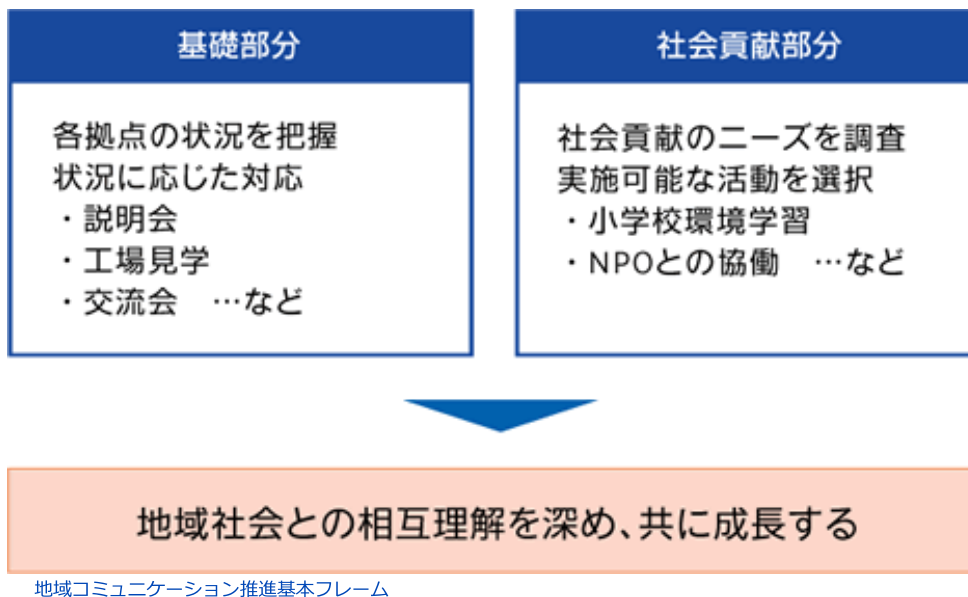
コミュニティ参画および開発

地域コミュニケーション推進

地域のみならず、相互信頼を築くために、2009年度から「地域コミュニケーション」活動をスタートしました。2010年度は、各生産拠点の「地域コミュニケーション推進委員」がそれぞれの地域に応じた内容を検討し、目標を掲げて取り組みました。その基礎となる考え方が、「地域コミュニケーション推進基本フレーム」です（下図）。

「基礎部分」には、企業が社会の一員として当然果たさなければならない責任を挙げました。例えば、事業活動を通して発生する環境負荷を低減することや、モラル順守などを含む社員の企業倫理・コンプライアンス意識の向上などです。一方「社会貢献部分」とは、地域にどのような課題やニーズがあるのかを確認し、その対応に向けて努力していくことです。

「基礎部分」と「社会貢献部分」の両側面ともに重要で、どちらか一つ欠けても、社会との《共生》は成り立ちません。これらの「責任」と「努力」の両輪を回すことで、地域に役立つ企業、必要とされる企業となることが、私たちの目標です。



社会貢献基本方針

NISSHAは、社会貢献についての考え方を「社会貢献基本方針」として定めています。〈環境保全〉〈将来世代〉〈芸術、文化支援・振興〉〈人道的支援〉の4分野を主な取り組みの柱として、保有する経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献していくという方針を記しています。この方針を基盤として、積極的に社会貢献活動に取り組んでいきたいと考えています。

社会貢献基本方針

NISSHAおよびNissha Peopleは、企業理念を実現するために、持てる経営資源を有効に使い、地球市民として社会に貢献する

- <環境保全><将来世代支援>
- <芸術、文化支援、振興>
- <人道的支援>を重点取り組み分野とする。

地域のNPOと協働でまちくさワークショップを開催

京都市に拠点を置く特定非営利活動法人（NPO法人）「子どもとアーティストの出会い」との協働で、「まちくさワークショップ」を開催しています。「まちくさワークショップ」とは、子どもたちが、まちくさ探検で見つけた雑草に、自分たちのオリジナルの名前を付けて発表し合うことで、身近な自然環境に関心を持ってもらうとともに、生命を大切にすることを育み、自由な発想を引き出すことを目的としたワークショップです。

2010年度は、日本写真印刷本社近隣の京都市立朱雀第七小学校3年生のみなさんと一緒に開催しました。

1日目： 「まちくさ博士」こと、アーティスト、しげもとしんぺいさんのディレクションで、校内まちくさ探検に出発。見つけた雑草に思い思いの名前を付けて写真を撮ったあと、クラス全員で発表会を行いました。「背筋ぴーン」「ぞうの鼻」や「おてて」など、個性あふれるネーミングにうなずき、また笑いもおこりました。

2日目： 校庭で見つけたまちくさを、グループごとに1枚のマッピングにまとめました。普段は気にも掛けていなかった場所にも、たくさんの草花たちが生きていました。

3日目： 京都府立植物園名誉園長である松谷茂氏が来校、「植物は不思議がいっぱいだ！」をテーマにお話しいただきました。「ひつつき虫」（人の衣服などに付着する種子や果実の通称）をルーペで観察したり、石けんの代用品であったという豆科の植物を使って実験をしたりと、驚きと感動に満ちた授業となりました。

当社は本業を活用し、児童のみなさんが制作したまちくさマップを、ポスターとリーフレットに仕上げ、贈呈しました。



校内まちくさワークショップの様子



グループごとにマップづくり



松谷茂氏の授業の様子

立命館大学と連携して、地域カマップづくり

2010年10月から12月にかけて、京都市立朱雀第三小学校が取り組んだ「地域カマップづくり」に立命館大学 笹谷研究室と協働で参加しました。同小学校の校区は、新撰組ゆかりのお寺や友禅染工房などがあり、歴史と伝統にあふれた地域です。「まちの文化たんけんたい」と名付けられた3年生のみなさんと立命館大学の学生のチームが協力して取材や写真撮影を行い、地域を紹介するマップを制作。当社はそのマップを印刷してリーフレットに仕上げ、学生・児童のみなさんに贈呈しました。

この取り組みは、児童のみなさんが地域のすばらしさを知るとともに、学生や地域の方々、さらには地元企業との交流を持ってもらうことを目的に協賛しました。当社にとっても、地域のみなさんとの交流を深めるよい機会となりました。



地域カマップづくりの様子



地域カマップリーフレット

環境保護知識の広報活動

中国の日写（昆山）精密模具有限会社は、2010年10月、昆山市内の公園で、環境保護知識の広報活動とゴミ拾いを実施しました。一人ひとりの行動が地球環境の保全につながっていることを伝えたこの活動は、現地の新聞にも掲載されました。



環境保護知識の広報活動とゴミ拾いの様子



第三者意見

日本写真印刷のCSR報告を読んで

真のグローバル企業、強い会社を目指すための体制作り

日本写真印刷は、現在社内での改革を進めておられます。社会情勢の変化に対応した事業構造の変更に伴い、グローバルに拡大したグループ全体を見渡すことのできる管理体制の構築が急務との認識のもと、品質管理体制からサプライチェーンやロジスティック戦略を含めた大きな枠組みでの見直し、より効率的なCSR経営を浸透させる体制作りを目指した改革が進められていることは、高く評価されます。



神戸大学大学院経営学研究科教授 國部克彦

CSR項目の指標化の必要性

本報告は、ISO26000の7つの中核課題に沿って構成されています。グローバル企業として、CSRのISOを意識していることは評価することができ、ISOに沿って活動をリストアップすることで、日本写真印刷のCSR活動の強みと課題が明らかになると思われます。今後の課題の一つとして、CSRに関する目標と実績の対比があげられます。CSR活動の進捗状況を可能な限り定量的な情報を活用して「ステイクホルダー」に知らせることは、これらの課題に対してPDCAのマネジメントサイクルが有効に機能していることの証左にもなるので、今後検討されること期待します。

環境保全への対応について

2010年度はエネルギー使用量やCO2排出量の増加など環境負荷が増加し、売上高を分母とする環境指標の原単位が悪化しています。これは製品構成の変化や新工場の稼働などによるものであり、いわば過渡期の現象であるといえます。しかしながら総量での削減が求められる現在、事業の変化や拡大による環境負荷の増大も織り込んだ対策が求められます。環境パフォーマンスの改善には生産効率の改善と連動させて進めることが有効なので、資源生産性向上のような共通の目標を持つことをお勧めします。

開示媒体の変更について

2010年度報告より、WEBのみでの開示となりました。これは情報検索にWEBを活用する利用者の増加に対応しており、必要な情報にたどり着きやすく、知りたい情報がある利用者には大変便利です。しかしながら、報告の全体像を示すためにも、報告書形式（PDF対応）への対応も同時に検討される方がよいと思われます。今後は、CSRレポート以外の情報との連携を密接にすることで、「企業情報」としてますます情報の価値を高めることを期待しています。

編集方針

編集方針、報告対象期間および参考にしたガイドライン

編集方針

「2011CSR報告」は当社の2010年度の取り組み実績を、お客さまをはじめ多くのステークホルダーのみなさまにご報告するものです。記述内容は下記ガイドラインのほか、さまざまな企業評価に関するアンケート項目を参考にまとめたものになります。2011年度はWebサイトのみでの更新とし、紙媒体としての「CSR報告書」については、制作発行しておりませんので、何卒ご了承ください。

報告対象範囲

報告対象期間：掲載データは原則2010年4月から2011年3月としていますが、一部の報告については2011年4月以後について触れているものもあります。また掲載データの比較対象は、2008年4月から2011年3月の3カ年分です。

報告対象範囲：Nisshaグループ全体の活動やデータを中心に掲載しています。グループ全体を把握できていない項目については、個別に対象範囲が分かるように記載しています。

日本写真印刷株式会社を「当社」、日本写真印刷株式会社を含むグループ企業全体を「NISSHA」・「Nisshaグループ」と総称します。本社と本社敷地内の関係会社（(株)ニッサインターシステムズほか）にかかわる内容については「本社」と総称します。専門用語やわかりにくい用語は、本文中や欄外の注釈で解説するようにしています。

参考としたガイドライン

- 環境報告ガイドライン2007年版（環境省）
- サステナビリティレポートガイドライン2006(Global Reporting Initiative)
- ISO26000